②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費等に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　241,297

69,533,329

Ⅳ．減損に関する注記事項

１．減損を認識した固定資産

該当事項はありません。

２．減損の兆候が認められた固定資産

用　　途	電話加入権
種　　類	電話加入権
場　　所	沖縄県中頭郡西原町
帳簿価格	2,432,000円
認められた減損の兆候の概要	市場価格（正味売却価額）の著しい下落（50％以上）
減損を認識しなかった根拠	正味売却価額により市場価格の著しい下落が認められたが、使用価値相当額（ＮＴＴの公示価格）が帳簿価格を上回っていることから減損を認識しておりません。

Ⅴ．資産除去債務　（単位：円）

１．資産除去債務の内容	石綿障害予防規則等に基づく建物のアスベスト除去及び、放射性同位元素等による放射線障害防止に関する法律に基づく放射化物の処分に要する費用	
２．支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件	見込期間	会計基準適用事業年度期首時点における対象資産の残存耐用年数
	割引率	会計基準適用事業年度末時点の国債のレートをもとに、残存耐用年数に応じて補間した割引率
３．資産除去債務の総額の期中における増減内容	期首残高	124,514,403
	資産の取得に伴う増加額	117,010,951
	時の経過による増加額	3,698,035
	資産除去債務履行による減少額	867,130
	期末残高	244,356,259

Ⅵ．重要な債務負担行為　（単位：円）

件　　名	契　約　金　額	うち翌期以降支払額
医学部附属病院患者給食業務委託	210,723,984	210,723,984
医学部附属病院医事業務委託	189,617,760	189,617,760
リネン類等洗濯業務委託契約	66,377,328	66,377,328
琉球大学（医病等）基幹・環境整備（特高受変電設備等）工事	568,080,000	347,160,000
琉球大学（千原）防災物質倉庫等新営工事	62,983,440	38,489,880
千原地区防災監視業務及び警備委託業務請負	75,038,400	75,038,400
医学部附属病院機能画像診断センター整備・運営事業契約（平成49年10月まで）（＊）	7,147,763,794	6,632,362,794

（＊）ＰＦＩによるサービス部分の対価の支払予定額

貸借対照表日後一年以内のＰＦＩ期間にかかる支払予定額　187,547,109円

貸借対照表日後一年を超えるＰＦＩ期間にかかる支払予定額　4,064,410,508円

なお、本事業は、物価変動や金利変動もしくは役務内容等について、必要に応じて当法人と事業者が協議のうえサービス購入料の改定を行うこととしております。

Ⅶ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債を保有しており、株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っております。国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時　価（＊１）	差　額（＊１）
(1)　投資有価証券			
満期保有目的の債券	503,275,363	504,370,000	1,094,637
(2)　現金及び預金	5,425,753,391	5,425,753,391	—
(3)　未収附属病院収入	2,882,136,725		
徴収不能引当金（＊２）	−39,760,964		
	2,842,375,761	2,842,375,761	—
(4)　国立大学財務・経営センター債務負担金	(2,276,855,926)	(2,464,480,126)	(187,624,200)
(5)　長期借入金	(3,657,381,000)	(3,765,498,069)	(108,117,069)
(6)　未払金	(3,552,671,081)	(3,552,671,081)	—

（＊１）負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（＊２）未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。